

平成29年度「大学等におけるインターンシップの届出制度」

申請学校数・届出科目数

| 学校種別 | 申請学校数 | 届出科目数 |
|-----------|------------|------------|
| 国立大学 | 27 | 67 |
| 公立大学 | 8 | 12 |
| 私立大学 | 107 | 185 |
| 公立短期大学 | 1 | 1 |
| 私立短期大学 | 11 | 19 |
| 国立高等専門学校 | 8 | 17 |
| 公立高等専門学校 | 1 | 1 |
| 私立高等専門学校 | 0 | 0 |
| 総数 | 163 | 302 |

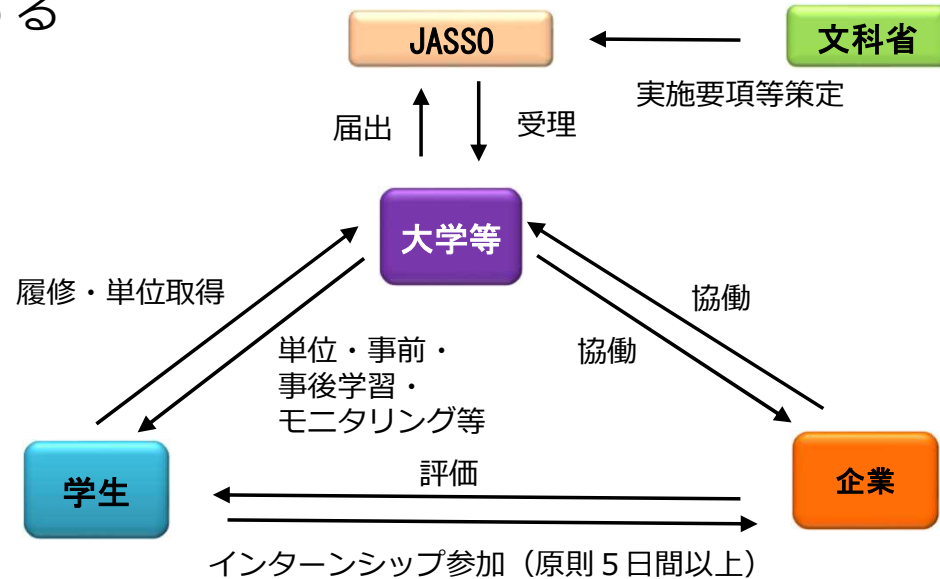
(延べ数)

| | |
|----------------|---------------|
| 総受講者数 | 17,073 |
| 総受入企業等数 | 14,780 |

大学等におけるインターンシップの届出制度について

目的

- インターンシップの教育的効果をより高めるためには、「**正規の教育課程としてのインターンシップ**」に必要な要素に挙げる内容を大学等が実践することが重要
- 当該要素を満たしたインターンシップについては、**大学等から任意で届出**を受け付け、その内容を公表する



「正規の教育課程としてのインターンシップ」に必要な要素

- ① **就業体験**を伴うものであること
- ② 大学等において、**正規の教育課程の中に明確に位置付けられた授業科目**であること（大学設置基準等に基づく単位認定がなされていること）
- ③ 実習の事前に学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせを行うことや、実習期間中にモニタリングを行うこと、事後に振り返りを行うことなどを含めて**適切な学生指導の時間が設けられていること**
- ④ 実施後の**教育的効果を測定する仕組み**が整備されていること
- ⑤ 原則として**実習期間が5日間以上**のプログラムであること
- ⑥ **大学等と企業が協働**して行う取組であること

「インターンシップの更なる推進に向けて 議論の取りまとめ」（平成29年6月）より

➤ 公表することにより、大学等や企業ともに教育的効果の高いインターンシップを実施していることを社会に向けて広く発信・アピールすることができる

インターンシップの裾野を広げる

➤ 加えて、現在、正規の教育課程としてのインターンシップの実施が進んでいない大学等や企業等に対する波及効果も期待

※ なお、本届出制度により公表されたインターンシップの中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るものを、グッドプラクティスとして表彰する制度を創設する予定。

【参考】インターンシップ関連施策（イメージ）

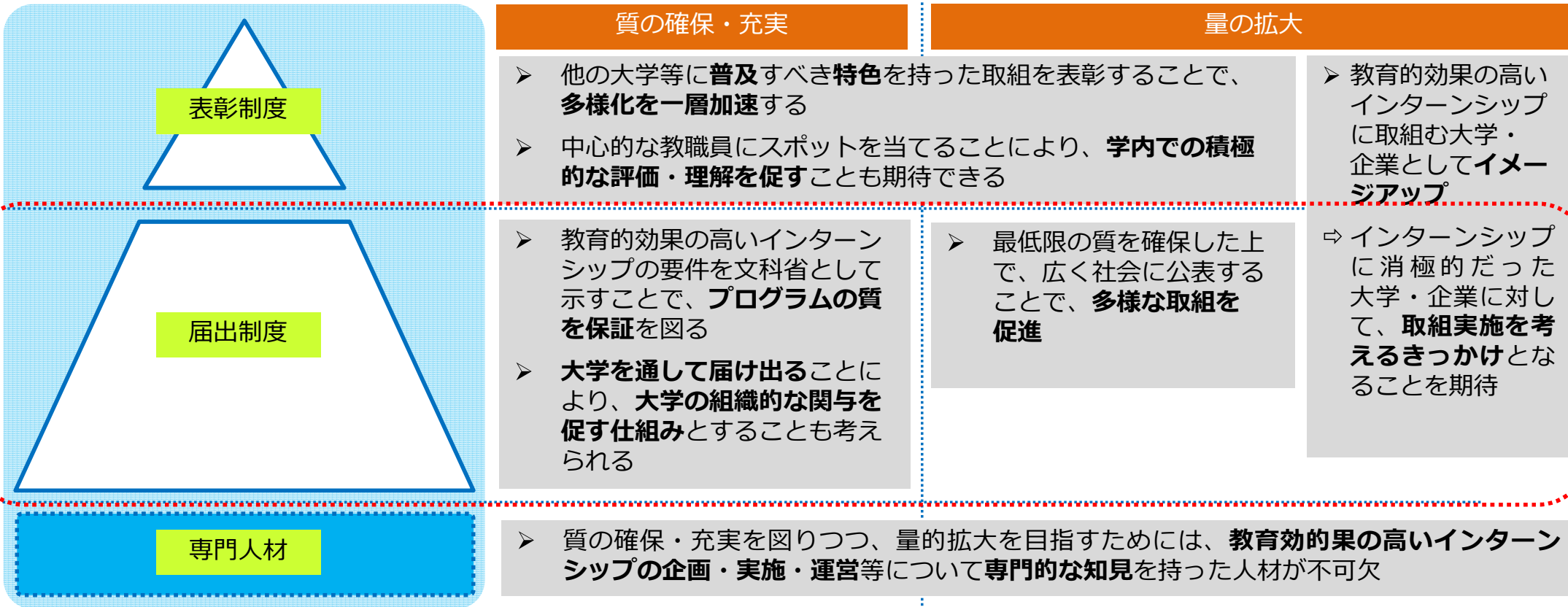
教育的効果の高いインターンシップの
推進

「インターンシップの更なる充実に向けて」（平成29年6月）が目指すもの



学生や学問分野に応じた多様なインターンシッププログラム

- ✓ 大学の組織的な関与が不可欠
- ✓ 文系・理系を問わず、様々な科目の中でのインターンシップの重要性が益々増大



インターンシップは大学教育の特色を生み出すものであり、
今後一層、大学・大学教育改革の中心にインターンシップを据えていく動き